

公共事業再評価調書

整理番号 H23-28

担当部課名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017-734-9677
		E-MAIL	kowan@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input checked="" type="radio"/> 長期継続 (10年) <input type="radio"/> 再評価後 (年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	港湾事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()			
事業名	青森港湾環境整備事業 緑地(浜町)		地区名等	青森港本港地区	市町村名	青森市	
事業方法	<input type="radio"/> 国庫補助 <input checked="" type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独	財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 35% <input checked="" type="radio"/> 県 49% <input checked="" type="radio"/> 市町村 16% <input type="radio"/> その他 %				
採択年度	平成14年度 (用地着手) 平成 年度 / 工事着手 平成18年度)						
終了予定年度	平成28年度 (平成23年3月工期変更 (当初計画時 平成25年度))						
事業目的	夏場は市民と港湾とのふれあいの場となる親水緑地として、冬場は陸奥湾への海洋投雪によるゴミ流出対策を図るための雪処理場として利用出来る施設を整備するものである。						
主な内容	区 分	当初計画時	再評価時	増 減			
	全体計画面積	30,000 m ²	26,500 m ²	△ 3,500 m ²			
	緑地面積 (芝生広場、多目的広場、駐車場等)	18,000 m ²	12,000 m ²	△ 6,000 m ²			
	融雪ポケット面積	12,000 m ²	14,500 m ²	2,500 m ²			
	北側外周施設	L= 220 m w= 33.0 m	L= 195 m w= 22.3 m	L= -25 m w= -10.7 m			
西側外周施設	L= 168 m w= 33.0 m	L= 168 m w= 7.5 m	L= 0 m w= -25.5 m				
事業費	○当初計画時総事業費 4,000 百万円 (単位: 百万円)						
		~20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度~ 合 計
	計 画					① 2,000	1,000 3,000
	(うち用地費)	()	()	()	()	② (0)	() (0)
	〈 年 月変更〉						
実 績	737	240	306	42	③ 1,325	1,675 ⑤ 3,000	
(うち用地費)	()	()	()	()	④ (0)	() ⑥ (0)	
当初の基本設計では、外周施設の北側及び西側の両方から投雪出来る構造とし、総事業費40億円で計画した。 実施設計では、経済性等を考慮して各施設の見直しを行い、西側外周施設を通路のみとし、雪捨て箇所を北側に集約すること等で、総事業費を30億円に縮減して整備を進めている。							

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合 (うち用地費)		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
			44.2% [③/⑤]	66.3% [③/①]
			()% [④/⑥]	()% [④/②]
	主要工種	緑地 (3,000百万円)	44.2%	66.3%
毎割合 (事業費)	(百万円)	%	%	
	(百万円)	%	%	
説 明	進捗率がやや低めであるが、事業費の確保がこれまで順調でなかったためである。			
問題点・解決見込み	平成24年度以降は、青森港の他の事業が順次完了を迎えるため、事業費は順調に確保できる見込みである。			
事業効果発現状況	部分供用なし。			

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】 青森市は人口30万人を擁する都市としては国内外でも有数の豪雪都市であり、排雪量の約6割が青森港へ海洋投雪されている。 港湾区域での海洋投雪については、冬期の市民生活を確保する上でやむを得ない状況となっているが、雪塊に含まれるゴミや不純物による陸奥湾の環境汚染等に対しては、改善に取り組むべき課題とされている。</p>	<p>【県内の評価】 市街地での雪堆積用地の確保が極めて困難な状況であり、今後とも青森港への海洋投雪に依存せざるを得ないことから、国、県、市の各道路管理者から当該雪処理施設の早期供用が求められている。</p>
	当地区における評価	<p>当地区は、最も海洋投雪量の多い堤ふ頭に隣接した場所であり、幹線道路からのアクセスも良く、現状より投雪しやすく安全な雪捨て環境を提供することができる。 また、堤ふ頭周辺では荷役作業が行われており、冬期の排雪作業時だけでなく、夏場も一般市民が多く訪れることから、港湾機能の確保や港湾利用者の安全性からも、当地区の緑地や雪処理場の整備が望まれる。</p>	
必要性	<p>青森港は青森県が管理者となっている重要港湾であり、青森港港湾計画に位置づけられ、妥当性、適合性を国、市及びその他広い範囲で承認されていることから県が整備するべきである。 雪処理施設については、累計降雪量が10mを超える豪雪年を想定した雪処理能力（120万m³/年）としており、全体的に既存港湾施設の形状を活用した計画であるため、規模・内容は妥当であると考えている。</p>		a . b
適時性	<p>陸奥湾へのゴミ流出対策、市街地に隣接した冬期の雪処理場の確保は、喫緊の課題である。</p>		a . b
地元の推進体制等	<p>国、県、市との間で、整備後の定期的なゴミ・土砂の浚渫に係る維持管理費負担の基本協定を締結しており、供用後の施設運用に関しても連絡・調整を図っている。</p>		a . b
効率性	-		

(3) 費用対効果分析の要因変化

(A)・B・C

区分	主な項目	当初計画時	再評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 建設費	3,336 百万円	2,866 百万円	△ 470 百万円
	(2) 維持管理費	336 百万円	253 百万円	△ 83 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	3,672 百万円	3,119 百万円	△ 553 百万円
便益項目 (B)	(1) 交流・レクリエーション機会増加便益	477 百万円	3,309 百万円	2,832 百万円
	(2) 環境改善便益	5,279 百万円	3,800 百万円	△ 1,479 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総便益	5,756 百万円	7,109 百万円	1,353 百万円
B / C		1.57	2.28	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】（分析手法、根拠マニュアル等） 港湾投資の評価に関する解説書2004（平成16年10月 港湾事業評価手法に関する研究委員会編） 仮想市場評価法(CVM)適用の指針（平成21年7月 国土交通省）</p>			a . b
計画時との比較	<p>【計画時との比較における要因変化】 事業計画時には総事業費40億円としていたが、実施計画時のコスト縮減見直しにより今回は総事業費を30億円とした。 交流・レクリエーション機会増加便益については、事業採択時には類似施設として「月見野森林公園」「浅虫海釣り公園」の年間訪問者数から需要を推計していたが、今回は、上記マニュアル等の手法に基づき、住民アンケート調査結果から需要推計したことが、便益増加の主たる要因となっている。 環境改善便益については、事業採択時には青森市内の全世帯数をアンケート対象範囲とし、便益を算定していたが、今回の調査では、対象範囲を当該事業箇所から5km圏内の市街地に限定したため、便益が減少する結果となった。</p>			a . b

(4) コスト縮減・代替案の検討状況		(A) ・ B ・ C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施設計において、雪捨て箇所を北側に集約し、西側をW=7.5mの通路のみとする等、総事業費を40億円から30億円（10億円減）に削減している。	a . b
代替案	【代替案の検討状況】 透過式スリットケーソン方式、栈橋方式での構造検討の結果、ケーソン式では海水交換による融雪効果が小さいことから、鋼管杭による栈橋構造を採用している。	a . b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点		(A) ・ B ・ C	
住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 背後地及び周辺住民へのアンケートによる。	【住民ニーズ・意見】 アンケートによれば、夏場の利用については48.2%が「利用すると思う」と答えている。 冬期の雪処理施設については、「海への安全な雪捨て場は必要だ」が69.5%、「陸奥湾の環境保全のために必要だ」が53.1%の回答を得た。	a . b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ○ 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ● 海域環境の変更 ○ 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ○ 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ● 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 緑地公園については、芝生や植樹などの緑化を主体とし港に自然の緑を取り入れるよう配慮している。 また、工事においては汚濁防止膜を使用し水質汚濁の防止を図っている。	a . b	
地域の立地特性	特別豪雪地帯（豪雪地帯対策特別措置法）		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
評価理由	港湾利用者及び地域住民の憩いの場の提供とともに、青森港への安全な冬期雪捨て場の確保や陸奥湾の環境保全は、将来的にも必要不可欠であることから、事業継続としたい。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針（案）どおり ○ 対応方針（案）を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止（林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る）
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針（案）を修正すべき」の場合に記載)